

## 令和2年度山形県地方協議会重点取組事項PDCAシート

## ○加工食品の輸送に係る労働環境の改善について

## ○重点取組事項概要

加工食品には多種多様の製品サイズが存在し、複雑かつ長時間にわたる検品作業や荷役作業が発生していることから、パレットサイズや外装サイズの統一や外装表示の標準化のため、加工食品の卸売業者及び製造業者にガイドライン(加工食品物流編)の浸透を図り、附帯作業の荷役分離を進め、加工食品輸送に係る若年層・女性ドライバーが活躍できる環境を構築する。

## ○KPI

[1]ガイドライン(加工食品物流編)の浸透

【運送事業者・荷主が参加する各種説明会等でガイドラインの周知を図る 年間3回】

[2]若年層・女性ドライバーの労働環境の満足度

【加工食品物流に携わる新規採用若年層(10代・20代)・女性ドライバーの労働環境満足度 年間〇%向上】  
※加工食品運送事業者に毎年度アンケート調査予定。満足度については本年度は基礎指数把握のため、向上率は考慮しないものとする。

## ○重点取組事項の取組状況

・説明会等を実施することでガイドラインの周知を図ることとしていたところ、協議会後の期間や日程調整、会場等の確保が出来ず、説明会については未実施に終わった。

## 【KPI】

[1]令和3年度の説明会等開催に向け、事務局間(労働局)で打ち合わせを実施。

[2]山形県内の加工食品運送事業者(約40社)にアンケート調査票を送付済み。集約後に基礎指数を把握。

## ○課題及び今後の対応の方向性

・第11回協議会では、発荷主の理解・協力だけではなく、着荷主の理解・協力も得ることが必要との意見もあったことから、ガイドラインの周知にあたっては県内の(発・着)荷主だけではなく、県外の着荷主についても広く声掛けをしていき、問題や課題解決策の認識共有をする機会・機運の醸成を図っていくことが必要。

・また、対象輸送分野として加工食品を選定したものの、当該輸送品目分野においてもその品目範囲は多岐にわたることから、今後の取り組みにあたっては、加工食品の中から更に対象品目を絞っていくことについても検討の余地がある。

・ドライバーの労働環境の満足度の向上のため、具体的かつ効果的な施策を実証実施し、水平展開を図っていく必要があると見込まれる。